

libpedia —よくわかる用語解説— 7

電子資料 (契約編)

第七回の Libpedia は、毎年一回は必ず（やってくる）図書館員を悩ませる「電子資料の契約」にまつわる用語を集めてみました。……とっても便利になりましたが、契約はフクザツになるばかりです（泣）。ものすごくたくさんあるので、ちょこっとだけご紹介いたします。

【アーカイブ (archive)】

電子化された学術情報の総称。バックファイル (back file) と同じ意味で用いられることも多い。アーカイブには生産された時点で電子化されたものと過去に紙媒体で刊行されたものを遡及的に電子化したものがある。

【アクティベート (activate)】

電子ジャーナルを利用可能にするための手続きのこと。契約者側が利用登録をして、出版社側に認証してもらうこと。

【アグリゲータ (aggregator)】

異なる出版社の電子ジャーナルをまとめて提供するサービスを行っている業者のこと。

【ウォークインユーザー (walk-in-user)】

契約機関に属する人以外の利用者のこと。契約条件で利用資格が明示されていることが多い。

【エンバゴ (embargo)】

掲載禁止期間のこと。出版社が電子ジャーナルを刊行してからの一定期間を指すことが多い。

【サイトライセンス (site license)】

組織単位での電子ジャーナル契約のこと。

【トランスファータイトル (transfer title)】

ある出版社から別の出版社へ発行元が変更されたタイトルのこと。「移管誌」ともいう。

【ポストキャンセレーションアクセス (post-cancellation access)】

電子ジャーナルの契約を中止した後も契約期間中のコンテンツを利用できる権利のこと。



参考文献

1. 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE). 電子資料契約実務必携 (抜粋). [引用 2014-01-20]
http://www.nii.ac.jp/content/justice/documents/justice-companion_excerpted_201203.pdf

(文責：松尾知香／石切生喜病院)